

令和7年11月12日

郡市区等医師会長 殿

大阪府医師会長
加納 康至
(公印省略)

令和7年度第2回地域包括診療加算・地域包括診療料に係るかかりつけ医研修会
の開催について（ご案内）

平素は本会事業に格別のご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、本会では、標記研修会（8月30日開催の第1回研修会と同内容の録画放映）を開催いたします。標記研修会は、地域包括診療加算・地域包括診療料の施設基準「慢性疾患の指導に係る適切な研修」必須4項目である「認知症」、「高血圧症」、「脂質異常症」、「糖尿病」の4単位が取得できるものです。

つきましては、下記の内容をご確認の上、受講を希望される方は、【別紙】受講申込書に必要事項をご記入いただき、12月20日（土）までに大阪府医師会介護福祉課までFAX（06-6765-3737）にてお申し込みくださいますよう、貴会会員への周知方ご高配のほどお願い申し上げます。

記

日時：令和8年1月10日（土）午後2時～6時17分

場所：大阪府医師会館「2階ホール」「4階大会議室」

内容：日本医師会より配布の研修映像（令和7年度更新版）を視聴

受講料：郡市区等医師会員は無料

非会員の方は5,000円（現金）を当日受付でお支払いください

定員：400名（定員超過の場合は抽選）参加不可の場合のみ電話でご連絡いたします

《留意事項》

- ※1 本研修会は、地域包括診療加算および地域包括診療料の施設基準における「慢性疾患の指導に係る適切な研修」の一部にあたります。届出には2年間で通算20時間以上の研修受講が必要です。なお、「認知症」、「高血圧症」、「脂質異常症」、「糖尿病」を含む通算20時間以上の研修は、新規届出よりすべてeラーニングによる単位取得でも差し支えないとされています（令和4年6月29日厚生労働省事務連絡）。詳しくは【参考資料】をご参照ください。
- ※2 本研修会は、「日医かかりつけ医機能研修制度」の応用研修における「関連する他の研修会」の要件を満たさないため、応用研修単位（2単位）の取得はできません。

以上

《事務局》

大阪府医師会 介護福祉課（竹島）

〒543-8935 大阪市天王寺区上本町2-1-22

TEL：06-6763-7002 / FAX：06-6765-3737

令和7年度第2回
「地域包括診療加算・地域包括診療料に係るかかりつけ医研修会」
プログラム（内容：令和7年度日医提供研修動画）

日 時：令和8年1月10日（土）午後2時～6時17分
 場 所：大阪府医師会「2階ホール」「4階大会議室」

時刻	内容	生涯教育制度 CC：単位
13:55	（1）開会・説明（5分）	
	（2）講義	
14:00	1. 糖尿病（69分） 菅原 正弘（医療法人社団 弘健会 菅原医院 院長）	CC76：1
15:09	2. 認知症（60分） 池田 学（大阪大学大学院 医学系研究科 精神医学教室）	CC29：1
16:09	休憩（5分）	
16:14	3. 脂質異常症（67分） 増田 大作（地方独立行政法人りんくう総合医療センター 循環器内科 部長）	CC75：1
17:21	4. 高血圧症（56分） 勝谷 友宏（勝谷医院 院長／日本臨床内科医会 理事）	CC74：1
18:17	（3）閉会・終了	

地域包括診療加算及び地域包括診療料の施設 基準に係る研修実績の届出について

地域包括診療加算及び地域包括診療料の施設基準を届け出ている保険医療機関は、**所定の研修**を受講した上で**2年ごとに届出**を行う必要があります。

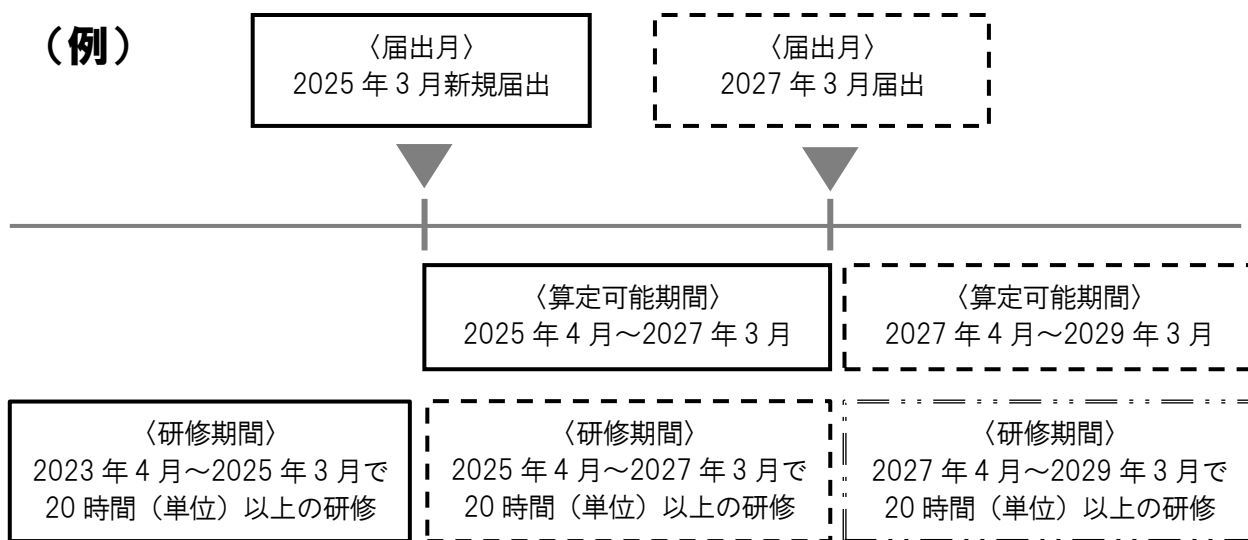
*所定の研修とは

施設基準として、「担当医」が「慢性疾患の指導に係る適切な研修」を受講するよう定められており、日本医師会生涯教育制度に係る複数の研修を、2年間で通算 20 時間（単位）以上受講する必要があります。カリキュラムコード「29 認知症」、「74 高血圧症」、「75 脂質異常症」、「76 糖尿病」は各 1 時間（単位）以上の受講が必須であり、そのほか、服薬管理、健康相談、介護保険、禁煙指導、在宅医療等の主治医機能に関する内容が適切に含まれていることが要件です。なお、新規届出より、すべて日本医師会 eラーニングによる単位取得でも差し支えないとされています。

*2年ごとに届出とは

新規届出を行ったあとは、当該届出に係る診療報酬を算定する月の 1 日から起算して、2年ごとに、20 時間以上の受講記録一覧を添付して所定の書類と共に届出する必要があります。

(例)



(参考：近畿厚生局ウェブサイト)

「地域包括診療加算及び地域包括診療料の施設基準に係る研修実績の届出について」

https://kouseikyoku.mhlw.go.jp/kinki/iryo_shido/chihoukakensyuu.html



《大阪府医師会事務局 問い合わせ先》

- 算定要件や近畿厚生局への届出書類等
- 単位取得状況や受講記録一覧表の発行
- 研修会の実施

保険医療課

TEL：06-6763-7001

学術課

TEL：06-6763-7006

介護福祉課

TEL：06-6763-7002

令和7年度第2回
「地域包括診療加算・地域包括診療料に係るかかりつけ医研修会」
受講申込書

日時：令和8年1月10日（土）午後2時～6時

場所：大阪府医師会館「2階ホール」「4階大会議室」

ふりがな

① 氏名

② 医籍登録番号

--	--	--	--	--	--

③ 所属地区医師会

医師会

④ 医療機関名

⑤ 電話番号

_____ — _____

⑥ FAX番号

_____ — _____

⑦ 送付先住所 ※「受講票」と「受講証明書」の送付を希望される住所をご記入ください。

(医療機関 ・ 自宅) 〒 _____

- ※1 必要事項をご記入の上、12月20日（土）までに、大阪府医師会介護福祉課までFAX（06-6765-3737）にてお申し込みください。申し込み締め切り後に「受講票」を送付いたしますので、氏名をご記入いただき、研修会当日にご持参ください（受講票は12月24日に発送予定です）。
- ※2 申込者多数の場合は抽選です。受講不可の場合、12月23日（火）までに電話連絡いたします。
- ※3 〈第1回〉令和7年8月30日（土）と〈第2回〉令和8年1月10日（土）は同内容です。
- ※4 受講状況を確認次第、大阪府医師会より「受講証明書」を郵送いたします。なお、遅参・早退・一部退席された場合には、受講された講義のみのカリキュラムコードおよび単位が記載された受講証明書を発行します。
- ※5 本研修会は、日本専門医機構内科専門医の認定更新のための講演会には該当しません（日本内科学会総合内科専門医の更新に必要な単位は取得できません）。